

重要事項説明書

ネット相談窓口

ネット相談窓口は、お客様からの電話連絡に対し専門スタッフが応対し、インターネットや光電話の障害、ネットワーク接続トラブルを復旧するためのサービスです。

サポートの対象機器は、ONU、ホームゲートウェイ、ルーター（VPNルーターは除く）VoIP、ビジネスホン（PBXは除く）、その他ネットワークに接続されている機器となります。

【サービス提供元とご連絡先】

・株式会社ナイル 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場4-12-8 関西心斎橋ビル9階

<https://www.officenile.co.jp/>

・連絡先0120-014-716 ／MAIL helpdesk@net-soudan.jp

ご利用料金

ご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。月額利用料はご利用開始日の翌月から当社指定の方法で請求させていただきます。

・月額利用料:2,200円(税込)

【料金問い合わせ先】

・株式会社ナイル 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場4-12-8 関西心斎橋ビル9階

<https://www.officenile.co.jp/>

・連絡先06-6252-7117 ／MAIL ryokin@net-soudan.jp

※お問い合わせの際は、「ネット相談窓口の料金の件」とオペレータにお伝えください。

解約

解約手続きはネット相談窓口にて承ります。解約月は1か月分の料金が発生します。

また解約の締め日は25日となっており、26日以降月末に解約の場合は、翌月分の利用料金が発生します。

反社会的勢力の排除の表明

(1) お客様は、「ネット相談窓口」の契約締結時及び締結後においても、自らが暴力団又は暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないことを表明し、保証するものとします。

(2) お客様が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく「ネット相談窓口」の契約を解除することができるものとします。

①反社会的勢力に該当すること

②反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること

③反社会的勢力を不肖に利用していること

④当社または第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要挙行為をすること

⑤当社または第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為をすること

⑥当社に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為をすること

⑦偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為をすること

⑧前各号に準ずる行為をすること

(3) 前項各号のいずれかに該当したお客様は、当社が当該解除により被った損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当社に求めることはできないものとします。